

東京都支部主催のコンテスト規約改定について

このたびコンテスト委員会ではコンテスト規約を東京都支部役員会の承認を得て改定しました。

JARL東京都支部コンテスト委員会

令和6(2024)年3月31日改定

制定

昭和54(1979)年3月20日 東京コンテスト規約制定

改訂

昭和56(1981)年3月20日 東京UHFコンテスト規約制定

平成8(1996)年3月20日 東京CWコンテスト規約制定

平成20(2008)年11月10日 全規約一部改定、CWコンテスト時刻変更

平成22(2010)年6月30日 全規約一部改定、電子ログ受付

平成23(2011)年9月1日 東京UHFコンテスト規約一部改定

平成24(2012)年4月10日 全規約一部改定

平成30(2018)年1月28日 全規約一部改定

令和2(2020)年1月12日 全規約一部改定、電子ログ提出先

令和3(2021)年7月10日改定、各コンテスト規約を独立記載

令和4(2022)年8月30日 全規約一部改定

令和6(2024)年1月27日 全規約一部改定(規約は5月3日の東京コンテストから運用される)

令和6(2024)年3月31日 全規約一部改定(規約は5月3日の東京コンテストから運用される)

※ 今回の規約改定の経緯説明とお願い

- 1 以前に、自局のコンテスト参加状況をSNS等で公表することは禁止する」を加えた規約改定を行いました。多くの方から、具体的に何をしたらいけないのかなどの問い合わせが多数あり、大きな反響がありました。一方、JARL本部が主催するコンテストでも、別の表現で類似の規定(セルフスポッティングやスポットを依頼する行為の禁止、アマチュア無線以外の手段を使用して自局の運用情報を他者に伝えることの禁止)があり、JARL本部もこうした問合せを受け、JARL本部コンテスト「コンテストガイドライン」で、一般的な回答を示しており、本年2月に行われた第71回理事会において、この規定の見直しが議論され、継続審議になっている状況です。このような状況のため、東京都支部コンテスト委員会では、現在のJARL本部の「コンテストガイドライン」を尊重しつつ、各コンテスト規約から「SNS等公表禁止」の項目を一旦削除し、JARL本部での審議の結果を待つことといたしました。その検討結果が出たあとで、再度規約改定を検討してまいります。なお、JARL本部主催の各コンテスト規約には、「コンテスト終了後に、データベースや録音、電子メールまたはその他の手段を使って交信ログを作ったりあるいは交信を確認したり、コールサインやナンバーを修正することを禁止する」として、ログの創作や改ざんの禁止がうたわれています。ログの創作や改ざんは、スポーツマンシップのモラルに反する行為であり、東京都支部の規約本文には記載されていないものの、各参加者には遵守いただくよう、お願いいたします。
- 2 総合得点が同点時の順位にについて、当委員会では支部創設以来、最終交信時刻が早い方を上位として きました。規約にその旨の記載が無かったことから、あらためて明文化いたしました。

東京コンテスト規約

1 日時

5月3日(祝) 09:00 ~ 15:00 JST

2 参加資格

国内アマチュア局(移動運用する局も含む)及びSWL。

但し 社団局・特別局・特別記念局(以下「社団局等」という)は除く

3 使用周波数帯

(1) 電信 21MHz ~ 144MHz 帯 (JARLコンテスト使用周波数帯による)

(2) 電信電話 21MHz ~ 144MHz 帯 (JARLコンテスト使用周波数帯による)

4 参加部門・種目およびコード

部門	種目	カテゴリーコード			
		都内		都外	
		一般	ヤング	一般	ヤング
電信	オールバンド	1CA		2CA	
	21MHz バンド	1C21		2C21	
	28MHz バンド	1C28		2C28	
	50MHz バンド	1C50		2C50	
	144MHz バンド	1C144		2C144	
電信電話	オールバンド	1XA	1YA	2XA	2YA
	21MHz バンド	1X21	1Y21	2X21	2Y21
	28MHz バンド	1X28	1Y28	2X28	2Y28
	50MHz バンド	1X50	1Y50	2X50	2Y50
	144MHz バンド	1X144	1Y144	2X144	2Y144
	SWL	1XSWL	1YSWL	2XSWL	2YSWL

注1) 電信電話部門は電話のみによる場合も含む

注2) SWLの種目はオールバンド・シングルバンドの区別をしない

注3) ヤング部門の局はコンテスト開催当日現在の年齢18才以下とし、サマリーシートの意見欄に年齢を明記すること。明記ない場合は、一般部門へのエントリーとする

5 交信方法

(1) 呼び出し

① 電信 「CQ TK TEST」

② 電話 「CQトウキョウコンテスト」

(2) コンテストナンバーの交換

① 都内局 = シグナルレポートRS(T) + 自局の運用地点を示す別記市区町村ナンバー

② 都外局 = シグナルレポートRS(T) + 自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例) 相手局のRS(T)が59(9)、自局の運用場所が町田市の場合のコンテストナンバーは59(9)010
自局の運用場所が山梨県の場合は59(9)17、自局の運用場所が北海道の場合は59(9)01

(3) 都外局同士の交信も有効

6 制限事項

- (1) クロスバンドによる交信の禁止
- (2) 2波以上の電波(バンドの異なる場合も含む)の同時発射の禁止
- (3) コンテスト中の運用場所の変更は、常置場所をはなれ移動運用する局がマルチは変わらない範囲での運用に限り可
- (4) 同一人による複数コールサインでの運用の禁止
- (5) シングルオペレータでの運用に限る。マルチオペレータ、ゲストオペでの運用は禁止する。

7 得点及びマルチプライヤー

- (1) アマチュア局
 - ① 得点 = 完全な交信で相手局が「都内局」の場合は 2点、「都外局」の場合は 1点
 - ② マルチプライヤー = 各バンドで交信した異なる都内の市区町村と道府県数
- (2) SWL
 - ① 得点 = 完全な交信をした「都内局」を受信した場合 2点、「都外局」の場合 1点
 - ② マルチプライヤー = 各バンドで受信した異なる都内の市区町村と道府県数
- (3) 総得点
 - ① オールバンド
(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)
 - ② シングルバンド
(当該バンドで得た得点) × (当該バンドで得たマルチプライヤー)

注1) 同一バンド内における重複交信は、電波型式が異なっても得点やマルチにはならない

注2) SWLは、注1)の「交信」を「受信」と読みかえる

注3) アマチュア局は交信した局の中に社団局等が含まれる場合この交信を得点に計上してよい

注4) SWLは受信した個人局の交信相手に社団局等が含まれる場合この受信を得点に計上してよい

8 都内JARL登録クラブの得点及び順位

都内JARL登録クラブの構成員(個人局)から申告された総得点をクラブごとに計上し、順位を決定し、3位までを表彰する。なお、サマリーシートのクラブ対抗欄に登録クラブ番号を正確に記入することとし、クラブ名等のみの場合は対象としない。

9 賞

- (1) 各部門、種目の書類提出局数に応じて賞状を贈る。
 - ① 都内局は各種目の3位まで
 - ② 都外局は各エリアの参加数に応じ
 - (ア) 10局以下の場合1位まで
 - (イ) 11局以上20局以下の場合2位まで
 - (ウ) 21局以上の場合3位まで

注1) JARL未入会者については、順位付けを行うが、表彰はしない。
注2) 総得点が同点の場合は、最終交信時刻が早い方を上位とする。
- (2) JARL東京都支部ホームページ及びJARL NEWSに結果発表後に賞状を直接本人に贈る。
各アワードも同様とする

10 書類の提出

参加局は、全部門を通じて1つの種目のみにサマリーシート・ログシートを提出する

(1) 紙ログ

- ① JARL制定のサマリーシート・ログシート、またはこれと同形式のものを使用し、所定の事項を記入し提出する（A4サイズ厳守）
- ② サマリーシートに「コンテスト名称」「参加部門・種目コード」「コールサイン」などを正確に記入する。
- ③ 郵送提出先： 〒198 - 0036 東京都青梅市河辺町4-9-1 伊藤健一

(2) 電子ログ(E-mail)

- ① 提出先 tokyo-contest@contest.jarl-tokyo.org
 - ② 形式はJARL形式に準じるが、原則としてJARLコンテスト、電子ログ・サマリーシート作成ページのVERSION=R1.0とする。全文をメール本文に貼り付けて送信する
(参考: VERSION=R1.0 東京都支部ホームページ「コンテスト規約」「東京都支部主催コンテストログ・サマリー提出用ツール」の項)
 - ③ Eメールのsubject (主題:タイトル)は、運用局の コールサイン(例: JA1***/1 など) とする
 - ④ JARL形式に準じない電子ログは失格とする。
 - ⑤ 電子ログを添付ファイルで提出したものはウイルス対策等に鑑み失格とする。
 - ⑥ 自動返信による書類受付の返信メールを送信した際、書類のフォーマット、記載内容に関しての不備の有無までは示していないので留意されたい
 - ⑦ ログシートにマルチ、得点は必ず記載。記載のないものは失格とする。
 - ⑧ 電子ログの受付に関し、システム上の問題等によりメールの再送信もしくは郵送での提出をお願いすることがあり、システム上の問題が発生した場合に、やむを得ず電子ログの受付を中止する場合がある。その場合は予めホームページ上で告知する
- (3) 社団局等は参加資格がないため書類提出は不可とする。

(4) 締切り日、5月 17日 必着

注) 普通郵便は、投函日の翌日や土・日・祝日には配達されないことに留意すること。

11 入賞者等発表

入賞者は「JARL NEWS」地方コンテスト結果で発表し、全参加者のコンテスト結果はJARL東京都支部ホームページ(<https://www.jarl-tokyo.org/wp2/>)で発表する。また、チェックログ局名及び失格局名も掲載する

12 その他

- (1) 本コンテストに関する問い合わせはメールアドレス(contest-q@contest.jarl-tokyo.org)による。
- (2) 本コンテスト結果に対する異議申し立て等についてはJARLコンテスト規程に準ずる。

13 市区町村・道府県ナンバー

002 八王子市 003 立川市 004 武蔵野市 005 三鷹市 006 青梅市 007 府中市
008 昭島市 009 調布市 010 町田市 011 小金井市 012 小平市 013 日野市
014 東村山市 015 国分寺市 016 国立市 019 福生市 020 狛江市 021 東大和市
022 清瀬市 023 東久留米市 024 武蔵村山市 025 多摩市 026 稲城市 028 羽村市
029 あきる野市 030 西東京市

101 千代田区 102 中央区 103 港区 104 新宿区 105 文京区 106 台東区
107 墨田区 108 江東区 109 品川区 110 目黒区 111 大田区 112 世田谷
113 渋谷区 114 中野区 115 杉並区 116 豊島区 117 北区 118 荒川区
119 板橋区 120 練馬区 121 足立区 122 葛飾区 123 江戸川区

201 瑞穂町 202 日の出町 203 檜原村 204 奥多摩町
401 大島町 402 利島村 403 新島村 404 神津島村 411 三宅村 412 御蔵島村
421 八丈町 422 青ヶ島村 431 小笠原村

01 北海道 02 青森県 03 岩手県 04 秋田県 05 山形県 06 宮城県 07 福島県
08 新潟県 09 長野県 11 神奈川県 12 千葉県 13 埼玉県 14 茨城県 15 栃木県
16 群馬県 17 山梨県 18 静岡県 19 岐阜県 20 愛知県 21 三重県 22 京都府
23 滋賀県 24 奈良県 25 大阪府 26 和歌山県 27 兵庫県 28 富山県 29 福井県
30 石川県 31 岡山県 32 島根県 33 山口県 34 鳥取県 35 広島県 36 香川県
37 徳島県 38 愛媛県 39 高知県 40 福岡県 41 佐賀県 42 長崎県 43 熊本県
44 大分県 45 宮崎県 46 鹿児島県 47 沖縄県

14 東京コンテスト「アワード」申請要領

(1) 「アワード」

- ① 「6 Hours Worked Tokyo 全市賞」、「同全区賞」、「同全郡・島賞」を、本コンテスト時間内に全市(002～030)、または全区(101～123)、あるいは全郡・島(201～204)の4マルチプレイヤーと401～431のうちの1マルチプレイヤーの、計5マルチプレイヤー)とそれぞれ完全な交信が成立した局に発行する。シングルバンド、オールバンドの制限はない。特記なし
- ② 申請先はコンテスト関係書類提出先に同じ

(2) 申請方法

サマリーシート下部(意見欄)に「アワードを希望する旨」および、「全市賞」「全区賞」「全郡・島賞」等アワードの種別を明記する。返信用切手と封筒は不要

東京CWコンテスト規約

1 日時

10月の第4日曜日 06:00 ~ 12:00 JST

2 参加資格

国内アマチュア局(移動運用する局も含む)及びSWL。

但し 社団局・特別局・特別記念局(以下「社団局等」という)は除く

3 使用周波数帯

3.5/7/14/21/28/50/144/430MHz 帯 (JARLコンテスト使用周波数帯による)

注1) A2A電波による電信はAM/SSB, F2A電波による電信はFMの使用周波数帯となるので本コンテストでは使用不可

4 参加部門・種目およびコード

部 門	種 目	カテゴリーコード	
		都 内	都 外
電 信	オールバンド	1CA	2CA
	3.5MHz バンド	1C35	2C35
	7MHz バンド	1C7	2C7
	14MHz バンド	1C14	2C14
	21MHz バンド	1C21	2C21
	28MHz バンド	1C28	2C28
	50MHz バンド	1C50	2C50
	144MHz バンド	1C144	2C144
	430MHz バンド	1C430	2C430
	SWL	1CSWL	2CSWL

注1) SWLの種目はオールバンド・シングルバンドの区別をしない。

5 交信方法

(1) 呼び出し「CQ TK TEST」

(2) コンテストナンバーの交換

① 都内局=シグナルレポートRST+自局の運用地点を示す別記市区町村ナンバー

② 都外局=シグナルレポートRST+自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例) 相手局のRSTが599, 自局の運用場所が八王子市の場合のコンテストナンバーは599002、
自局の運用場所が山梨県の場合は59917、自局の運用場所が北海道の場合は59901

(3) 都外局同士の交信も有効

6 制限事項

(1) クロスバンドによる交信の禁止

(2) 2波以上の電波(バンドの異なる場合も含む)の同時発射の禁止

(3) コンテスト中の運用場所の変更は、常置場所をはなれ移動運用する局が、マルチが変わらない範囲での運用に限り可

(4) 同一人による複数コールサインでの運用の禁止

(5) シングルオペレータでの運用に限る。マルチオペレータ、ゲストオペでの運用は禁止する。

7 得点及びマルチプライヤー

(1) アマチュア局

- ① 得点 = 完全な交信で相手局が「都内局」の場合は 2点、「都外局」の場合は 1点
- ② マルチプライヤー = 各バンドで交信した異なる都内の市区町村と道府県数

(2) SWL

- ① 得点 = 完全な交信をした「都内局」を受信した場合は2点、「都外局」の場合は 1点
- ② マルチプライヤー = 各バンドで受信した異なる都内の市区町村と道府県数

(3)総得点

① オールバンド

(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)

② シングルバンド

(当該バンドで得た得点) × (当該バンドで得たマルチプライヤー)

注1) 同一バンド内における重複交信は得点やマルチにはならない

注2) SWLは、注1) の「交信」を「受信」と読みかえる

注3) アマチュア局は交信した局の中に社団局等が含まれる場合この交信を得点に計上してよい

注4) SWLは受信した個人局の交信相手に社団局等が含まれる場合この受信を得点に計上してよい

8 都内JARL登録クラブの得点及び順位

都内JARL登録クラブの構成員(個人局)から申告された総得点をクラブごとに計上し、順位を決定し3位までを表彰する。なお、サマリーシートのクラブ対抗欄に**登録クラブ番号**を正確に記入すること。クラブ名のみ場合は対象としない。

9 賞

(1) 各部門、種目の書類提出局数に応じて賞状を贈る

- ① 都内局は各種目の3位まで
- ② 都外局は各エリアの参加数に応じ、
 - (ア) 10局以下の場合1位まで
 - (イ) 11局以上20局以下の場合2位まで
 - (ウ) 21局以上の場合3位まで

注1) JARL未入会者については、順位付けを行うが、表彰はしない。

注2) 総得点が同点の場合は、最終交信時刻が早い方を上位とする。

(2) JARL東京都支部ホームページ及びJARL NEWSに結果発表後に賞状を直接本人に贈る。 各アワードも同様とする

10 書類の提出

参加局は、全部門を通じて1つの種目のみにサマリーシート・ログシートを提出する

(1) 紙ログ

- ① JARL制定のサマリーシート・ログシート、またはこれと同形式のものを使用し、所定の事項を記入して提出する (A4サイズ厳守)
- ② サマリーシートに「コンテスト名称」「参加部門・種目コード」「コールサイン」などを記入する
- ③ 郵送提出先: 〒198 - 0036 東京都青梅市河辺町4-9-1 伊藤健一

(2) 電子ログ(E-mail)

- ① 提出先 tokyo-cw@contest.jarl-tokyo.org

- ② 形式はJARL形式に準じるが、原則としてJARLコンテスト 電子ログ・サマリーシート作成ページのVERSION=R1.0とする。全文をメール本文に貼り付けて送信する
- ※ 参考：VERSION=R1.0東京都支部ホームページ「コンテスト規約」「東京都支部主催コンテスト ログ・サマリー提出用ツール」の項)
- ③ Eメールのsubject (主題:タイトル) は、運用局のコールサイン (例:JA1***/1など) とする
- ④ JARL形式に準じない電子ログは失格とする。
- ⑤ 電子ログを添付ファイルで提出したものはウイルス対策等に鑑み失格とする。
- ⑥ 自動返信による書類受付の返信メールを送信した際、書類のフォーマット、記載内容に関しての不備の有無までは示していないので留意願いたい。
- ⑦ ログシートにマルチ、得点は必ず記載。記載のないものは失格とする。
- ⑧ 電子ログの受付に関し、システム上の問題等によりメールの再送信もしくは郵送での提出をお願いすることがあり、システム上の問題が発生した場合に、やむを得ず電子ログの受付を中止する場合があります。その場合は予めホームページ上で告知する

(3) 社団局等は参加資格がないため書類提出不可とする。

(4) 締切り日 11月 9日 必 着

注) 普通郵便は、投函日の翌日や土・日・祝日には配達されないことに留意すること。

11 入賞者等発表

入賞者は「JARL NEWS」地方コンテスト結果で発表し、全参加者のコンテスト結果はJARL東京都支部ホームページ(<https://www.jarl-tokyo.org/wp2/>)で発表する。また、チェックログ局名及び失格局名も掲載する

12 その他

- (1) 本コンテストに関する問い合わせはメールアドレス(contest-q@contest.jarl-tokyo.org)による。
- (2) 本コンテスト結果に対する異議申し立て等についてはJARLコンテスト規程に準ずる。

13 市区町村・道府県ナンバー

002 八王子市 003 立川市 004 武蔵野市 005 三鷹市 006 青梅市 007 府中市
 008 昭島市 009 調布市 010 町田市 011 小金井市 012 小平市 013 日野市
 014 東村山市 015 国分寺市 016 国立市 019 福生市 020 狛江市 021 東大和市
 022 清瀬市 023 東久留米市 024 武蔵村山市 025 多摩市 026 稲城市 028 羽村市
 029 あきる野市 030 西東京市

101 千代田区 102 中央区 103 港区 104 新宿区 105 文京区 106 台東区
 107 墨田区 108 江東区 109 品川区 110 目黒区 111 大田区 112 世田谷
 113 渋谷区 114 中野区 115 杉並区 116 豊島区 117 北区 118 荒川区
 119 板橋区 120 練馬区 121 足立区 122 葛飾区 123 江戸川区

201 瑞穂町 202 日の出町 203 檜原村 204 奥多摩町
 401 大島町 402 利島村 403 新島村 404 神津島村 411 三宅村 412 御蔵島村
 421 八丈町 422 青ヶ島村 431 小笠原村

01 北海道 02 青森県 03 岩手県 04 秋田県 05 山形県 06 宮城県 07 福島県
08 新潟県 09 長野県 11 神奈川県 12 千葉県 13 埼玉県 14 茨城県 15 栃木県
16 群馬県 17 山梨県 18 静岡県 19 岐阜県 20 愛知県 21 三重県 22 京都府
23 滋賀県 24 奈良県 25 大阪府 26 和歌山県 27 兵庫県 28 富山県 29 福井県
30 石川県 31 岡山県 32 島根県 33 山口県 34 鳥取県 35 広島県 36 香川県
37 徳島県 38 愛媛県 39 高知県 40 福岡県 41 佐賀県 42 長崎県 43 熊本県
44 大分県 45 宮崎県 46 鹿児島県 47 沖縄県

14 東京CWコンテスト「アワード」申請要領

(1) 「アワード」

- ① 「6 Hours Worked Tokyo 全市賞」、「同全区賞」、「同全郡・島賞」を、本コンテスト時間内に全市(002～030)、または全区(101～123)、あるいは全郡・島(201～204)の4マルチプレイヤーと401～431のうち1マルチプレイヤーの、計5マルチプレイヤー)とそれぞれ完全な交信が成立した局に発行する。シングルバンド、オールバンドの制限はない。特記なし
- ② 申請先はコンテスト関係書類提出先に同じ

(2) 申請方法

サマリーシート下部(意見欄)に「アワードを希望する旨」および「全市賞」「全区賞」「全郡・島賞」等アワードの種別を明記する。返信用切手と封筒は不要

東京UHFコンテスト規約

1 日時

11月 23日(祝) 09:00 ~ 15:00 JST

2 参加資格

国内アマチュア局(移動運用する局も含む)及びSWL。

但し、社団局・特別局・特別記念局(以下「社団局等」という)は除く

3 使用周波数帯

○ 430MHz帯 (JARLコンテスト使用周波数帯による)

○ 1200Hz帯以上は、最新施行のJARLバンドプランによる。

注1) A2A電波による電信はAM/SSB、F2A電波による電信はFMの使用周波数帯とする

4 参加部門・種目およびコード

部 門	種 目	カテゴリーコード			
		都 内		都 外	
		一 般	ヤング	一 般	ヤング
電 信 電 話	オールバンド	1XA	1YA	2XA	2YA
	430MHz バンド	1X430	1Y430	2X430	2Y430
	1200MHz バンド	1X1200	1Y1200	2X1200	2Y1200
	2400MHz バンド	1X2400		2X2400	
	5600MHz バンド	1X5600		2X5600	
	10GHz バンド	1X10G		2X10G	
	SWL	1XSWL	1YSWL	2XSWL	2YSWL

注1) 電波型式は自局に許された範囲とする

注2) SWLの種目はオールバンド・シングルバンドの区分をしない

注3) ヤング部門の局はコンテスト開催当日現在の年齢18才以下とし、サマリーシートの意見欄に年齢を明記すること。明記なき場合は一般部門へのエントリーとする

注4) ヤング部門でエントリーする場合、運用可能な周波数帯は1200MHz帯以下とする。

注5) 10GHzバンド種目の得点は、10.1GHzと10.4GHzバンドが別バンドである事を鑑み、別々の得点、マルチを計算し両バンドの和を10GHzバンドとしての得点・マルチとする。

5 交信方法

(1) 呼び出し

① 電信「CQ TK TEST」

② 電話「CQトウキョウコンテスト」

(2) コンテストナンバーの交換

① 都内局 = シグナルポートRS(T)+自局の運用地点を示す別記市区町村ナンバー

② 都外局 = シグナルポートRS(T)+自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例) 相手局のRS(T)が59(9)、自局の運用場所が江戸川区の場合のコンテストナンバーは59(9)123、自局の運用場所が鹿児島県の場合は59(9)46、自局の運用場所が北海道の場合は59(9)01

(3) 都外局同士の交信も有効

6 制限事項

- (1) クロスバンドによる交信の禁止
- (2) 2波以上の電波(バンドの異なる場合も含む)の同時発射の禁止
- (3) コンテスト中の運用場所の変更は、常置場所をはなれ移動運用する局がマルチは変わらない範囲での運用
- (4) 同一人による複数コールサインでの運用の禁止
- (5) シングルオペレータでの運用に限る。マルチオペレータ、ゲストオペでの運用は禁止する。

7 得点及びマルチプライヤー

- (1) アマチュア局
 - ① 得点=完全な交信で相手局が「都内局」の場合は 2点、「都外局」の場合は 1点
 - ② マルチプライヤー = 各バンドで交信した異なる都内の市区町村と道府県数

(2) SWL

- ① 得点=完全な交信をした「都内局」を受信した場合は 2点、「都外局」の場合は 1点
- ② マルチプライヤー = 各バンドで受信した異なる都内の市区町村と道府県数

(3) 総得点

① オールバンド

(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)

② シングルバンド

(当該バンドで得た得点) × (当該バンドで得たマルチプライヤー)

注1) 同一バンド内における重複交信は、電波型式が異なっても得点やマルチにはならない

注2) SWLは注1)の「交信」を「受信」と読みかえる

注3) アマチュア局は交信した局の中に社团局等が含まれる場合この交信を得点に計上してよい

注4) SWLは受信した個人局の交信相手に社团局等が含まれる場合この受信を得点に計上してよい

8 都内JARL登録クラブの得点及び順位

都内JARL登録クラブの構成員(個人局)から申告された総得点をクラブごとに計上して順位を決定し、3位まで表彰する。なお、サマリーシートのクラブ対抗欄に登録クラブ番号を正確に記入すること。クラブ名等のみの場合は対象としない

9 賞

- (1) 各部門、種目の書類提出局数に応じて賞状を贈る

① 都内局は各種目の3位まで

② 都外局は各エリアの参加数に応じ、

(ア) 10局以下の場合1位まで

(イ) 11局以上20局以下の場合2位まで

(ウ) 21局以上の場合3位まで

注1) JARL未入会者については、順位付けを行うが、表彰はしない。

注2) 総得点が同点の場合は、最終交信時刻が早い方を上位とする。

- (2) JARL東京都支部ホームページ及びJARL NEWSに結果発表後に賞状を直接本人に贈る。
各アワードも同様とする

10 書類の提出

参加局は、全部門を通じて1つの種目のみにサマリーシート・ログシートを提出する

(1) 紙ログ

- ① JARL制定のサマリーシート・ログシート、またはこれと同形式のものを使用し、所定の事項を記入して提出する(A4サイズ厳守)

- ② サマリーシートに「コンテスト名称」「参加部門・種目コード」「コールサイン」などを記入する
- ③ 郵送提出先：〒198-0036 東京都青梅市河辺町4-9-1 伊藤健一

(2) 電子ログ(E-mail)

- ① 提出先 tokyo-uhf@contest.jarl-tokyo.org
 - ② 形式はJARL形式に準じるが、原則としてJARLコンテスト 電子ログ・サマリーシート作成ページのVERSION=R1.0とする。全文をメール本文に貼り付けて送信する
(参考：VERSION=R1.0東京都支部ホームページ「コンテスト規約」「東京都支部主催コンテストログ・サマリー提出用ツール」の項)
 - ③ Eメールの subject (主題:タイトル) は、運用局の コールサイン (例:JA1***/1 など)とする
 - ④ JARL形式に準じない電子ログは失格とする。
 - ⑤ 電子ログを添付ファイルで提出したものはウイルス対策等に鑑み失格とする。
 - ⑥ 自動返信による書類受付の返信メールを送信した際、書類のフォーマット、記載内容に関しての不備の有無までは示していないので留意されたい
 - ⑦ ログシートにマルチ、得点は必ず記載すること。記載のないものは失格とする。
 - ⑧ 電子ログの受付に関し、システム上の問題等によりメールの再送信もしくは郵送での提出をお願いすることがある。また、システム上の問題が発生した場合に、やむを得ず電子ログの受付を中止する場合がある。その場合は予めホームページ上で告知する
- (3) 社団局等は参加資格がないため書類提出は不可とする。

(4) 締切り日 12月7日 必着

注) 普通郵便は、投函日の翌日や土・日・祝日には配達されないことに留意すること。

11 入賞者等発表

入賞者は「JARL NEWS」地方コンテスト結果で発表し、全参加者のコンテスト結果はJARL東京都支部 ホームページ(<https://www.jarl-tokyo.org/wp2/>) で発表する。また、チェックログ局名及び失格局名も掲載する。

12 その他

- (1) 本コンテストに関する問い合わせはメールアドレス(contest-q@contest.jarl-tokyo.org)による。
- (2) 本コンテスト結果に対する異議申し立て等についてはJARLコンテスト規程に準ずる。

13 市区町村・道府県ナンバー

002 八王子市	003 立川市	004 武蔵野市	005 三鷹市	006 青梅市	007 府中市
008 昭島市	009 調布市	010 町田市	011 小金井市	012 小平市	013 日野市
014 東村山市	015 国分寺市	016 国立市	019 福生市	020 狛江市	021 東大和市
022 清瀬市	023 東久留米市	024 武蔵村山市	025 多摩市	026 稲城市	028 羽村市
029 あきる野市	030 西東京市				

101 千代田区	102 中央区	103 港区	104 新宿区	105 文京区	106 台東区
107 墨田区	108 江東区	109 品川区	110 目黒区	111 大田区	112 世田谷
113 渋谷区	114 中野区	115 杉並区	116 豊島区	117 北区	118 荒川区
119 板橋区	120 練馬区	121 足立区	122 葛飾区	123 江戸川区	

201 瑞穂町	202 日の出町	203 檜原村	204 奥多摩町
---------	----------	---------	----------

401 大島町 402 利島村 403 新島村 404 神津島村 411 三宅村 412 御蔵島村
421 八丈町 422 青ヶ島村 431 小笠原村

01 北海道 02 青森県 03 岩手県 04 秋田県 05 山形県 06 宮城県 07 福島県
08 新潟県 09 長野県 11 神奈川県 12 千葉県 13 埼玉県 14 茨城県 15 栃木県
16 群馬県 17 山梨県 18 静岡県 19 岐阜県 20 愛知県 21 三重県 22 京都府
23 滋賀県 24 奈良県 25 大阪府 26 和歌山県 27 兵庫県 28 富山県 29 福井県
30 石川県 31 岡山県 32 島根県 33 山口県 34 鳥取県 35 広島県 36 香川県
37 徳島県 38 愛媛県 39 高知県 40 福岡県 41 佐賀県 42 長崎県 43 熊本県
44 大分県 45 宮崎県 46 鹿児島県 47 沖縄県

14 東京UHFコンテスト「アワード」申請要領

(1) 「アワード」

- ① 「6 Hours Worked Tokyo 全市賞」、「同全区賞」、「同全郡・島賞」を、本コンテスト時間内に全市(002～030)、または全区(101～123)、あるいは全郡・島(201～204)の4マルチプライヤーと、401～431 のうちの 1マルチプライヤーの、計5マルチプライヤーとそれぞれ完全な交信が成立した局に発行する。シングルバンド、オールバンドの制限はない。特記なし
- ② 申請先はコンテスト関係書類提出先に同じ

(2) 申請方法

サマリーシート下部(意見欄)に「アワードを希望する旨」および、「全市賞」「全区賞」「全郡・島賞」等アワードの種別を明記する。返信用切手と封筒は不要